

日本弁理士会東海支部開設日記念  
「知的財産セミナー2019」

～事業を成功へと導くための知財戦略～  
(気付いていますか?デザインブランドの実力 パテントでは得られない企業イメージの確立手段)

基調講演 「デザイン経営を支える意匠制度の未来」(約40分)

13:15~13:55

講師…澤井 智毅 氏 (特許庁 審査第一部長)

特許庁では本年5月に「『デザイン経営』宣言」を発表しました。デザインは、企業が大切にしている価値や、それを実現しようとする意志を表現する営みであり、他の企業では代替できないと顧客が思うブランド価値とイノベーションを実現する力となります。デザインの経営的価値や、意匠制度の活用を含むデザイン経営の実践事例をあげ、デザイン経営に資する意匠法改正の方向性についても紹介します。



第1部 「親水性無機塗料『ゼロ・クリア』の販売戦略を支えた知的財産」(約40分)

13:55~14:35

講師…小川 宏二 氏 (株式会社 五合 代表取締役)

弊社は地球環境にやさしい100%無機塗料「ゼロ・クリア」「ゼロ・テクト」と天井クレーンコントローラ安全システム「zen」を主力製品として、大手メーカーにOEM提供するなど事業展開しています。高いアイデアと技術力を有しているという自負はありますが、弊社のような中小企業は、技術力を訴求するだけでは大手メーカーと同じ市場で渡り合うことは困難です。弊社は、特許に裏打ちされた技術力を核として、マーケット戦略を意識して商標に注力した知財戦略を進めてきました。現在では中国に合弁会社を設立するに至っております。本セミナーでは特許と商標を織り交ぜた知的財産戦略の事例をご紹介します。



休憩 15分

第2部 「伝統技術とデザインの融合・企業発展に寄与した知的財産」(約40分)

14:50~15:30

講師…長谷川尚彦 氏 (長谷川刃物株式会社 代表取締役社長)

弊社は岐阜県関市でハサミをはじめとした刃物を製造している老舗メーカーです。ニーズに合わせた確かな切れ味を提供する「CANARY」とユニバーサルデザインの刃物を提案する「HARAC」の2ブランドを展開しています。安価な海外製品に対する対策を要するも、刃物製品は伝統産業製品であり特許は取りづらいため、加工技術はブラックボックスとし、商標と意匠の活用に着目し、他社製品との差別化を図るビジネスモデルを確立しました。商標および意匠の活用は自社のブランド化にも繋がり、現在ではOEMからNBに転換し高利益化を実現しました。本セミナーでは、知的財産権を活用する観点から伝統産業を如何に成長させていくかについてお話をいたします。



第3部 「『あずきパー』の逆襲 一地方菓子メーカーの知財戦略一」(約40分)

15:30~16:10

講師…松崎 秀央 氏 (井村屋株式会社 開発部副部長 兼 同デザイン・マーケティングチーム長)

全国的に知られた「あずきパー」の商標登録は、当初、特許庁では認められず裁判を経て認められるに至りました。地方(津市)に本拠を持つ井村屋にとって全国的に商品展開をするためには知的財産が極めて重要となります。「あずきパー」をはじめとして「やわもちアイス」「招福ようかん」「スポーツようかん」(いずれも登録商標)などを例にその知財戦略を紹介します。



休憩 10分

第4部 パネルディスカッション「ブランドの確立とデザイン力なくして企業の販売戦略は成り立たない」(約40分)

16:20~17:00

パネリスト…小川 宏二 氏 (株式会社 五合 代表取締役)

モデレーター…中村 知公 氏 (日本弁理士会 意匠委員会 委員 弁理士)

長谷川尚彦 氏 (長谷川刃物株式会社 代表取締役社長)

松崎 秀央 氏 (井村屋株式会社 開発部副部長 兼 同デザイン・マーケティングチーム長)

中小企業に限らず企業における知財戦略が、技術力に裏打ちされた特許権を重要視し、一方で相対的に意匠・商標権の有効利用が見逃されがちな傾向にあります。ご登壇の企業は元来ありました技術力を販売戦略に活かすため意匠・商標権を活用して成功・成長されました。パネルディスカッションでは、それぞれの企業の販売戦略における知的財産権の活用のあり方について深く掘り下げたお話を伺えればと思います。

※ご質問等はそれぞれの講演・発表の終了後にお受けします。

※会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止の場合、弊支部ホームページでご案内します。

申込方法 及び 問合せ先

参加を希望される方は、

- ①下記の申込用紙に所定の事項をご記入の上、下記宛てFAXで、
- ②ハガキまたは電子メールに、住所(会社の場合は部署・役職等もご記入下さい)、氏名、職業、電話・FAX番号を明記の上、1月24日(木)までにお申し込み下さい。後日入場券を発送いたします。なお、インターネットでのお申し込みにつきましては、下記弊支部ホームページにおいて、ご案内します。

問い合わせ先

日本弁理士会 東海支部  
名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階  
電話052-211-3110 FAX052-220-4005  
http://www.jpaa-tokai.jp/ E-mail:info-tokai@jpaa.or.jp

会場案内

名古屋観光ホテル

名古屋市中区錦一丁目19-30  
電話052-231-7711

JR新幹線・在来線、近鉄線、名鉄線、  
あおなみ線「名古屋駅」下車  
ホテルまでタクシーで約5分

地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車、  
⑧、⑨、⑩、出口より徒歩約2分

東名高速道路 名古屋ICより約30分  
名古屋高速都心環状線 錦橋出口より1分



日本弁理士会東海支部「知的財産セミナー2019」参加申込書

所定の事項をご記入の上、FAXで052-220-4005までご送付下さい。

右記 □自宅宛 □会社宛 に入場券の 送付を希望	お申込み 代表者名	(役職)	(フリガナ)	同伴 参加者名	(役職)	(フリガナ)
	ご住所	〒 _____			(フリガナ)	
	会社・団体名				(部署)	
	電話番号				F A X	
	メールアドレス					
	(メール又は郵便による) DMご希望の有無	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		※現在メールによるDM配信は行ってはおりませんが今後実施する予定です。		

※入場券をお送りしますので、必要事項は明確にご記入下さい。

※いただきました個人情報、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用する他に、当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくことがあります。